

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪市西区江戸堀二丁目6番33号(江戸堀フコク生命ビル))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自平成24年 4月 1日 至平成24年12月31日	自平成25年 4月 1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	22,252	14,677	27,065
経常利益又は 経常損失() (百万円)	3,063	1,684	2,986
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	1,770	1,599	193
四半期包括利益又は 包括利益(百万円)	1,796	1,489	307
純資産額(百万円)	10,227	7,164	8,739
総資産額(百万円)	33,473	31,589	30,261
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	104.42	94.33	11.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.56	22.70	28.88

回次	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月 1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月 1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	46.07	5.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含んでいない。
3. 第88期第3四半期連結累計期間及び第88期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第89期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種経済政策の効果等を背景に、円高の是正や株価の上昇が進行し輸出産業を中心に企業収益の改善が見られ、また、震災復興需要の拡大や公共設備投資の増加が期待される等、一部に景気回復の兆しが見られるものの、新興国経済の景気減速感や消費税増税による実質所得の減少懸念等の景気下振れリスクも多く、依然として先行き不透明な状況で推移した。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績については、新造船工事において、前年同四半期と比べ売上対象船が4隻減少（13隻→9隻）したことに伴う工事量の減少及び海運市況悪化後に受注した低船価で採算が厳しい新造船を売上計上した結果、売上高は146億77百万円（前年同四半期比34.0%減）、営業損失は17億61百万円（前年同四半期は営業利益30億63百万円）、経常損失は16億84百万円（前年同四半期は経常利益30億63百万円）、四半期純損失は15億99百万円（前年同四半期は四半期純利益17億70百万円）となり前年同四半期に比べ減収減益となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

船舶事業

新造船工事については、円高の是正や省エネ・環境性能のニーズの高まり等で国内造船所を取り巻く受注環境は改善傾向にあるものの、市況好調時の大量竣工がもたらした世界的な船腹過剰状態は解消されず、また、高止まりの状況にある資機材価格や低水準で推移する船価が収益を圧迫する等、受注・採算面共に厳しい状況が続いた。

改修工事については、国内はもとより国外造船所との受注競争が続く中、仕事量は当第3四半期連結累計期間を通して確保したものの、海運業界における市況の低迷で修繕費用が抑制される等、厳しい収益環境で推移した。

このような状況のもと、当社は、多種多様な船種船型に対応できる高い設計力・技術力で顧客ニーズに応え、製造体制（瀬戸田工場・因島工場）を効率的に活用してコストダウンと生産性の向上に努めた。また、当社と海上技術安全研究所で共同開発した「ステップ」（波を抑えて燃費を向上させる省エネ装置）を既存船に装着する工事を実施する等、顧客に省エネ装置の効果をアピールし、受注拡大に努めた。

この結果、当第3四半期連結累計期間の船舶事業全体の業績については、売上高143億39百万円（前年同四半期比34.5%減）、セグメント損失11億69百万円（前年同四半期はセグメント利益36億98百万円）となった。

受注については、貨物船、プロダクトキャリア、RORO船等、計11隻他以392億47百万円を受注し、受注残高は、新造船17隻他以436億93百万円となった。

その他

陸上事業については、公共・民間設備投資は、緩やかに持ち直しているものの、地方では景気回復が遅れており、厳しい受注環境が続いた。サービス事業についても、雇用・所得環境は徐々に改善しているものの、個人消費は依然として節約志向が強く、厳しい経営環境が続いた。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績については、売上高5億8百万円（前年同四半期比10.6%減）、セグメント損失10百万円（前年同四半期はセグメント損失3百万円）となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2)財政状態の分析
 (連結財政状態)

(単位：百万

円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	増減
総資産	30,261	31,589	1,327
負債	21,522	24,424	2,902
純資産	8,739	7,164	1,574

総資産は、前連結会計年度末の302億61百万円から13億27百万円増加し、315億89百万円となった。
 これは主に、受取手形及び売掛金の増加等によるものである。

負債は、前連結会計年度末の215億22百万円から29億2百万円増加し、244億24百万円となった。
 これは主に、支払手形及び買掛金と前受金の増加等によるものである。

純資産は、前連結会計年度末の87億39百万円から15億74百万円減少し、71億64百万円となった。
 これは主に、利益剰余金が減少したことによるものである。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動は、船舶事業において、省エネ化を目指した船尾双胴フェリーの船型改良等を行っている。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は25百万円である。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
自平成25年10月1 日 至平成25年12月31日	-	22,530	-	1,200	-	416

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,571,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,902,000	16,902	-
単元未満株式	普通株式 57,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	16,902	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	5,571,000	-	5,571,000	24.73
計	-	5,571,000	-	5,571,000	24.73

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,553	9,445
受取手形及び売掛金	5,053	7,761
商品	2	2
仕掛品	647	189
原材料及び貯蔵品	108	119
その他	2,017	1,218
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	17,376	18,728
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,579	2,472
構築物(純額)	1,252	1,218
機械装置及び運搬具(純額)	1,590	1,697
土地	4,601	4,601
その他(純額)	483	440
有形固定資産合計	10,508	10,430
無形固定資産		
その他	144	103
無形固定資産合計	144	103
投資その他の資産		
投資有価証券	2,004	2,120
その他	313	292
貸倒引当金	85	85
投資その他の資産合計	2,232	2,327
固定資産合計	12,885	12,860
資産合計	30,261	31,589

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,997	6,534
短期借入金	3,923	4,143
未払費用	765	822
未払法人税等	12	7
前受金	779	1,625
賞与引当金	116	57
工事損失引当金	3,213	2,657
その他の引当金	69	51
その他	348	595
流動負債合計	14,225	16,495
固定負債		
長期借入金	4,878	5,031
再評価に係る繰延税金負債	930	930
退職給付引当金	1,215	1,374
資産除去債務	63	64
その他の引当金	43	-
その他	164	527
固定負債合計	7,296	7,928
負債合計	21,522	24,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	7,268	5,583
自己株式	2,015	2,015
株主資本合計	7,125	5,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157	267
土地再評価差額金	1,456	1,456
その他の包括利益累計額合計	1,614	1,724
純資産合計	8,739	7,164
負債純資産合計	30,261	31,589

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
売上高	22,252	14,677
売上原価	18,324	15,658
売上総利益又は売上総損失()	3,927	980
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	230	225
その他	633	555
販売費及び一般管理費合計	864	781
営業利益又は営業損失()	3,063	1,761
営業外収益		
受取配当金	21	24
還付加算金	1	44
雇用調整助成金	14	67
その他	61	49
営業外収益合計	98	186
営業外費用		
支払利息	75	85
その他	23	24
営業外費用合計	98	109
経常利益又は経常損失()	3,063	1,684
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	120	3
特別損失合計	120	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,942	1,685
法人税、住民税及び事業税	212	14
法人税等調整額	959	100
法人税等合計	1,171	85
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,770	1,599
四半期純利益又は四半期純損失()	1,770	1,599

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,770	1,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	109
その他の包括利益合計	25	109
四半期包括利益	1,796	1,489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,796	1,489
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当第3四半期連結会計期間)

借入金のうち2,280百万円について資金調達方法の変更により、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	822百万円	683百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	254	15	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	21,886	365	22,252
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	203	203
計	21,886	568	22,455
セグメント利益又は損失()	3,698	3	3,695

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,698
「その他」の区分の損失()	3
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	630
四半期連結損益計算書の営業利益	3,063

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	14,339	337	14,677
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	170	170
計	14,339	508	14,848
セグメント損失()	1,169	10	1,179

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,169
「その他」の区分の損失()	10
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	581
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,761

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	104円42銭	94円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,770	1,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,770	1,599
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,959	16,958

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

内海造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。